



第173号

平成30年7月1日発行

発行所

(一社)東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

http://www.ttaota.com/

支部長挨拶



松原 伸行

皆さまには日頃より支部活動に対し、絶大なご理解とご支援を賜り誠に有難うございます。

去る五月二十三日に当大田支部総会を無事に終了する事が出来ました。また、各分会、青年部、女性部もそれぞれ総会を済ませ本格的に三十年度の事業を開始しております。

私も支部長として二期目のご承認を頂き、心を新たに会員の役に立つ運送事業者のサービスステーションとしての支部活動を推進して参る所存でございますので、皆様のご協力を頂きます様宜しくお願い致します。

さて、我々業界を取り巻く環境は慢性的な労働力不足への対応、働き方改革への対応という目指す所は一緒であるのに真逆の対応を迫られる状況にあります。作業や輸送の効率化とは言っても一朝一夕に成せるものではあ

りません。業界を挙げて知恵を絞り、働きやすい、就労したくなる環境、そして業界を作って行かなくてはなりません。

しかし、国土交通省が標準約款の改定を行ってくれても、それに伴う料金の届け出は五十%に満たないと伺っております。せっかくお膳立てして頂いているのですから、まだ届け出のお済でない方は届け出をして頂き、この風潮に乗っては是非料金の交渉に踏み切って頂きたいと願っております。

本年度は諸問題の解決に向けて皆さんの事業に役立つ、勉強会や講習会等をより充実させて参りますので、ご期待頂きたいと思っております。

さて六月二十二日に行われました東ト協總會及び理事会に於きまして、当支部の株式会社浅井代表取締役浅井隆氏が東京都トラック協会会長に選出されました。当支部からは隆氏のお父様である故浅井時郎氏以来の事であり、大変喜ばしい事でございます。

関係官庁のご指導を頂きながら、大田支部を挙げて浅井会長の協会運営お支えして参るとともに、本部、支部一体となって会員の為の活動を行って参りますので宜しくお願い申し上げます。

主な目次

- ◇ハンドル 正規社員と非正規社員との待遇格差..... 3
- ◇高齢者に係る交通事故防止のために 田園調布警察署..... 4
- ◇大田労働基準監督署からのお知らせ 大田労基署..... 5
- ◇税の情報コーナー 大森税務署, 経済展望 商工中金..... 6・7
- ◇情報コーナー, 支部事業活動, 分会だより..... 8・11・12
- ◇らくがき, 青年部活動, 女性部活動..... 15・21・22
- ◇平成30・31年度支部と本部関係役員名簿..... 16

東京都トラック協会会長就任に当たって



(一社) 東京都トラック協会会長
株式会社浅井代表取締役 浅井 隆

大田支部会員の皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度「大田支部だより」発刊に向けてご挨拶の機会を頂きました事ありがとうございます。ご承知の通り会長選挙が二年前から執行されておりまして不肖私は二度目の挑戦でありました。多くの方々からのご推挙ご支援を頂き、先の通常総会、理事会におきまして第八代会長に選任されました。ご推挙いただきました多くの皆様に本紙をお借りして厚く御礼申し上げます。この間、大田支部の皆様が中心となって他支部横断となつてのご支援を頂きました。心より厚く御礼申し上げます。

また、大田支部会員の皆様にはご無沙汰ばかりでありましたが、この度の会長就任に当たり協会運営、政策の骨子をお伝えしてご挨拶に代えたいと存じます。

一つ目は、社会環境の変化に対応して政府

が重要課題に掲げる働き方改革による政策への対応であります。労働環境の改善を目指す改正労働基準法が施行されますと、五年の猶予はあるものの罰則付きの時間外労働上限年間九六〇時間問題が待ったなしに我々運送業界に適用されることとなります。現実的にこの問題は運送業界全体で取組まなければ解決が容易でない内容を孕んでいると思います。直面する課題としてドライバーの労働時間と待遇改善問題、そのための適正運賃の享受が適正に実行できるか等の問題に取組まなければなりません。

二つ目は、ひとりの力ではどうにもならないことを団体の力として協会の立ち位置を発揮させたいと考えています。サイレントマジョリティ、声なき声を大きくするために会員増強が必要です。運送業界が一丸となるためには未加入会員ゼロとなるほどの組織力にしたいと野心を抱いています。お知り合いの方で非会員の方がおられたら声をか

けて仲間を増やして下さい。また、単に会員が増えただけではダメでありますので、会員も増えて各支部がまとまって如何に協会全体がまとまり他産業業界にも負けぬ運送業界団体として組織力を強化しなければなりません。ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

三つ目は、全ト協との連携を更に強固なものとして会員サービスの充実を目標に、会員企業一社一社がトラック運送の公共的使命を果たすべく、より安定的な輸送力の確保と安心、安全で質の高い輸送サービスを提供していけるように、順不同ではありますが交通事故防止と安全対策、都内の駐車違反対策、環境対策、労働対策、経営改善対策、消費者対策、適正取引推進のための諸対策、燃料費対策、適正化事業対策等々の諸対策を積極的に推進して参ります。また、このほか高速道路通行料金の引き下げ及び割引制度の充実についても会員サービス向上に向け積極的に推進して参ります。

結びにあたり、これから梅雨もあけ本格的な夏場を迎えることとなりますが、どうぞご自愛頂きまして大田支部会員企業様の益々のご事業発展をご祈念申し上げます。東ト協会長就任に当たつてのご挨拶とさせていただきます。



正規社員と 非正規社員との待遇格差

先日、正規社員と非正規社員との待遇格差を巡る二つの運送会社の訴訟判決が、最高裁判所で下されたことは記憶に新しいところでしょう。

一つは、A社で定年後に嘱託となった運転手達が起こした訴訟、今一つはB社の契約社員である運転手が起こした訴訟でした。

「A社の判決では、定年後に再雇用された場合、仕事内容がそれまでと変わらなくとも、待遇に差が出ることで自ら不合理ではない」との判断が示されましたが、一部の手当の不支給については、労働契約法で禁じる「不合理な格差」に当たるものと判断し、支払金額等を検討するため審理を差し戻すこととなりました。

B社では、正社員では支給されている六種類の手当が、契約社員であることから支給されないことについて、その是非を問うものであり、判決では、六種類のうち五種

類の手当については「支給しないのは不合理」として賠償を命じました。

現在、政府が推進している「働き方改革」の柱の一つに、正社員と非正規社員の待遇格差の解消を目指す「同一労働同一賃金」があります。

二年前の平成二十八年十二月に、政府は不合理な格差を解消するため、各種手当や福利厚生等について判断基準や例を示した「ガイドライン」を公表しており、国会で議論中の働き方改革関連法案の中でも企業側に格差をつける理由やその内容について、説明を義務化する規定を入れています。

今回の判決は、このような動きに沿う形が取られたもの、と言えるでしょう。大手企業と違い、中小だから、零細だから、と言って逃れられない事態になりつつあるのです。また一つ、頭を悩ませる大きな問題が出てきてしまったようです。

(了)

支部取扱許認可届出事案件数

平成三十年四月～六月

◆平成三十年四月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 六件
- 三、届出事項の変更 五件
- 四、労基関係 0件
- 五、その他 二件

◆平成三十年五月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 四件
- 三、届出事項の変更 一件
- 四、労基関係 一件
- 五、その他 0件

◆平成三十年六月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 九件
- 三、届出事項の変更 三件
- 四、労基関係 八件
- 五、その他 0件

高齢者に係る交通事故防止のために

田園調布警察署交通課長 門 向 守 夫

五月二十八日、神奈川県茅ヶ崎市で九十歳の女性が運転する車が、青信号で横断する歩行者など四人を死傷させる事故がありました。女性は「赤信号とわかっていましたが、歩行者が横断歩道を渡る前に通過できると思っただ。」と供述し、高齢者による判断力の欠如が疑われた重大事故として大きく報じられました。

昨年三月に道路交通法が改正され、七十五歳以上の方は運転免許更新前に認知機能検査を受けて認知機能に疑いのある方は医師の診察が義務付けられ、運転免許更新の可否を検討するようになりました。車の運転に関し、運転技能や判断力などは一律に年齢では線引きできないものの、一般的に九十歳は相当な高齢で、特に加齢に伴う認知機能や身体機能の減退等から慎重な見極めが必要です。女性の家族は、女性が高齢で過去に物件事故を起

こしたことを心配し、免許更新には反対でしたが、女性は検査結果も問題なく、足が悪くて出かけるときは車が便利と譲らず、今年三月に更新したそうです。運転免許証を単に高齢だからといって手放すのは、車を運転できない現実のほか、社会生活を営む中での一つの区切りとして非常に寂しい気持ちがあるうかと思えます。しかしながら、交通事故は、ちょっとした不注意、不作為が善良な人を被害者、加害者に変え、関係者共々将来にわたって重荷を背負うことになります。茅ヶ崎の事故では、家族が「更新を止めていればよかったです」と悔やんでいた様子が残念でなりません。

さて、田園調布警察署では、運転免許証を自主返納した管内居住の七十歳以上の方を対象に「運転卒業証書授与式」を行っています。高齢者の運転免許返納促進の啓蒙と長年の安全運転に感謝の意を表するものとして今年で

三回目となります。これには公的な効力はなく、ご賛同くださった方への儀式の一つに過ぎませんが、「卒業証書」を手にした方には、感慨深くジッと証書を見つめられる方、中には涙ぐむ方もおり、長年付き合ってきた運転免許証がその方の人生の一部だったと実感する光景が見られました。

無事に運転免許証を返納された方は、自覚して自らの意思でのほか、ご家族の勧めもあった方も多くいるようです。高齢者に係る運転免許取得見直しが図られましたが、本当に運転が大丈夫かどうかは普段の様子をご家族、縁者の方でないと真の姿はわかりません。運転免許返納のご理解、促進を一層高めていくとともに、今回の茅ヶ崎の事故を教訓に、高齢者がおられるご家族は、一考していただくと幸いです。

ところで、現役世代でも体調不良時や寝不足の時などは、運転操作の誤り、注意力散漫など年齢に関係なく事故を誘発するおそれがあります。皆さんはどうですか。私も体調管理はもとより、自分の運転は客観的に見てどうなのか、過信せず、常に自戒して気をつけようと思えます。

大田労働基準監督署からのお知らせ

1 「第91回 全国安全週間」が実施されます。

(1) 期間：平成30年7月1日～7日（準備期間：平成30年6月1日～30日）

(2) スローガン：「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災」

(3) 実施要綱では、業種の特性に応じた労働災害防止対策として、陸上貨物運送事業における労働災害防止対策について、

- ① 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施
- ② 積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施
- ③ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
- ④ トラックの逸走防止措置の実施
- ⑤ トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施

が挙げられています。

全国安全週間の機会に、あらためて職場の安全管理を見直し、更なる災害防止に取り組んでいただきますようお願いします。

2 大田労働基準監督署管内の労働災害の発生状況

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
全産業死傷者数	626	691	680	747
全産業死亡者数	4	4	4	3
運輸交通業死傷者数	264	250	286	272 (うち道路貨物運送業71)
運輸交通業死亡者数	2	1	1	2 (うち道路貨物運送業2)

近年の運輸交通業における休業4日以上の死傷者数の割合は、全体の約3.4～4.2%を占めています。

平成29年は272人と前年より14人（約5%）減少しましたが、死亡者数は前年より1人増加して2人となりました。また、いずれも道路貨物運送業において発生しました（1人は交通事故，1人は自殺）。

3 熱中症防止対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は400人を超えています。

今年の夏も猛暑が見込まれ、熱中症による労働災害が発生することが懸念されます。作業環境や作業の管理、健康管理及び労働衛生教育を実施し、予防に努めていただくようお願いします。

税の情報コーナー

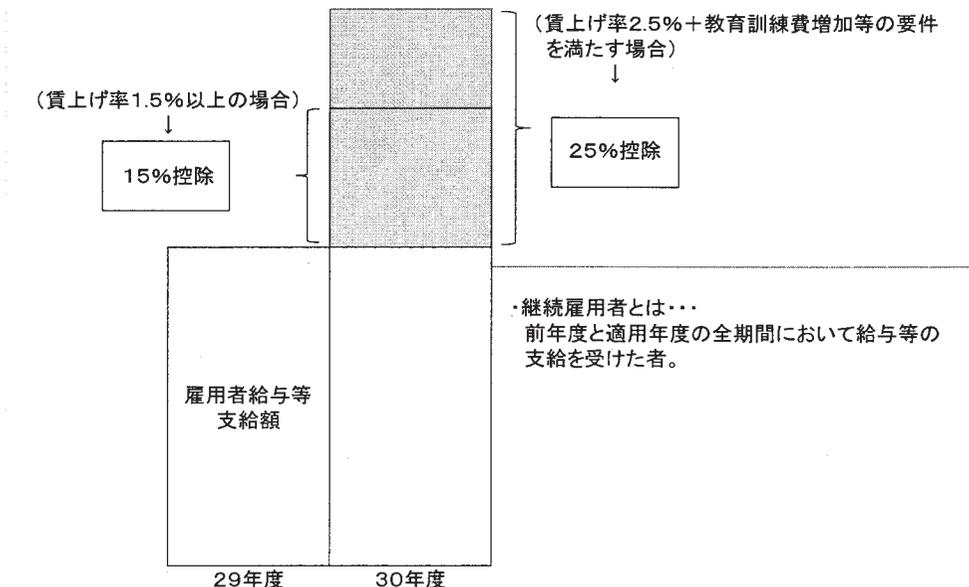
大森税務署

中小企業者等における賃上げの促進に係る税制

平成30年度の税制改正において、デフレ脱却と経済再生に向けた賃上げ・生産性向上のための税制（所得拡大促進税制）について改正が行われました。そのうち、中小企業者等における改正の内容が以下のとおりとなります。

改正内容
<p>■要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続雇用者給与等支給額：対前年度増加率1.5%以上
<p>■税額控除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給総額の対前年度増加額の15%の税額控除 ・税額控除額は法人税額の20%を限度
<p>■上乗せ措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続雇用者給与等支給額の対前年度増加率が2.5%以上であり、かつ、教育訓練費増加等の要件(※)を満たす場合には、控除率を10%上乗せ(→合計25%)
<p>※教育訓練費増加等の要件：次のいずれかの要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当期の教育訓練費≥前期の教育訓練費の1.1倍 ②中小企業等経営強化法の認定に係る経営力向上計画に記載された経営力向上が確実に行われたことの証明

<改正後 イメージ図>



経済展望

国内景気は緩やかに回復

(国内経済)

四月の小売業全体の販売額は前月比＋一・四％。内閣府が公表する消費総合指数は三月が前年比▲〇・四％であった。

四月の新設住宅着工戸数(季節調整済年率換算)は九九・二万戸、前月比＋一〇・九％と二カ月ぶりに増加。

機械設備投資の現状を表す資本財出荷指数(輸送機械を除く)は、四月は前月比＋二・七％と二カ月続けて上昇。設備投資の先行指標である機械受注は、三月は前月比▲三・九％と三カ月ぶりに減少。

四月の公共工事請負金額は前年比＋五・五％と五カ月ぶりの増加。国からの受注が増加する一方、都道府県からの受注が減少した。輸出入は四月の輸出金額六・八兆円で前年比＋七・八％。アジア向け(中国を含む)が同＋六・〇％、米国向けは同＋四・三％。輸

商工中金 大森支店

入金額は六・二兆円で前年比＋五・九％。

四月の完全失業者率は二・五％と前月と変わらず。有効求人倍率は一・五九倍で前月から横ばい。三月の現金給与総額は前年比＋二・〇％で八カ月続けて増加。

鉱工業生産指数は四月が一〇四・四(二〇一〇年＝一〇〇)・季節調整済)で前月比＋〇・三％と三カ月続けて上昇。業種別にみると、輸送機械工業、はん用・生産用・業務用機械工業等で上昇、電子部品・デバイス工業等が低下した。

(為替と株価)

五月中旬までは米国の良好な経済指標の発表や日米金利差拡大の思惑から為替相場は、一一〇円台後半まで円安ドル高が進行。その後はイタリアでの政局混迷を受けたリスク回避としての円買いを背景に一〇八円台まで円

高が進行。

(金融環境)

国内金利は概ね横ばい。米国では一〇年債利回りが一時三％を超えた。日米ともに好調な企業決算から、日米株価は堅調な動き。世界経済の成長期待から原油や銅など資産価格は高止まり。米国の利上げ見通しやイタリアを巡る政治情勢が金融市場の不安定要因となっている。

(まとめ)

国内景気は緩やかに回復している。雇用者所得は増加基調にあり、個人消費は引き続き持ち直しの動き。先行きは、雇用・所得環境の改善等を背景にして内需を中心に緩やかな回復が続くことが見込まれる。

最後に、経済環境は依然として不透明な状況である中で、経済展望について考える一助になれば幸いです。また、御支部及び運送業界の今後ますますのご隆盛を祈念いたします。



新しい規則の確認を！

昨年来、我が業界に対して新しい規則が次々施行されております。必ず実施しなければペナルティが課せられますので以前にお伝えした事も含めてご確認下さい。

- 一、改正労働契約法 無期転換ルール
- 二、乗務時間等公示の厳守
- 三、健康診断未受診の罰則強化
- 四、社会保険未加入に対する罰則強化
- 五、「標準貨物自動車運送約款」の改定にもなう
もなう陸運支局への届け出
- 六、荷待ち時間等の記録義務づけ
- 七、「標準引越運送約款」の改定にもなう
陸運支局への届け出

そして新たに今年六月一日より「貨物自動車運送事業輸送安全規則」の改定に伴い点呼項目の追加・記録保管及び「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」及び「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」が一部改正されました。この背景には、居眠り運転に起因する事故を防止し、又、働き方改革を進める観点から、運転者の睡眠時間の確保について事業者の意識を高める為だそうです。

睡眠不足に起因する事故防止対策の強化について点呼時の項目に追加された事に対し、補足としては、必ず睡眠時間を記入しなければなりません。と迄は定められては無く、睡眠

不足で安全に運転が出来ない状態か業務を安全に遂行できるか運行管理者と乗務員が互いに確認する事が義務化され、運転者一人一人の睡眠時間を把握しておくことは睡眠時間の不足により安全運転が出来ない恐れがあるか否かの判断材料の一つである。と位置づけられるようです。国土交通省のホームページには睡眠不足に起因する事故防止対策の強化についてよくある質問のページがあり一四の質問に対しての回答も出ています。点呼簿に関しては別紙の記入例を参考にして下さい。

指導マニュアルの変更に関しても全日本トラック協会のホームページから情報が入手できます。大田支部のホームページに一連の關係資料先のリンクを張りますので、「睡眠」に関して記された新しい点呼簿の販売は在庫の関係で大田支部での販売は近日には出来ませんが在庫致しましたら支部よりご案内致しますので、今しばらくお待ちください。その間は旧式の点呼簿に追記するかホームページよりダウンロードして監査の為でなく、健全経営の為に遅滞無く実行しましょう。

点呼記録簿

記入例

点呼記録簿

平成〇〇年 〇月 〇日 (〇) 天候 晴

会社名 ○○運送(株) 支店 △△支店

総括運行管理者
 運行管理者
 補助者

運転者名 (車両番号)	乗務前					乗務途中(中間点呼)					乗務後													
	点呼日時	点呼方法	アルコール類の使用の有無	有酒気帯びの有無	等病の状況	睡眠の状況	指し示事項	点呼執行者	点呼日時	点呼方法	アルコール類の使用の有無	有酒気帯びの有無	等病の状況	睡眠の状況	指し示事項	点呼執行者	点呼日時	点呼方法	アルコール類の使用の有無	有酒気帯びの有無	等病の状況	睡眠の状況	指し示事項	点呼執行者
〇〇〇〇	8:00	TEL	○	○	○	○		佐藤	2日 17:40	TEL	○	○	○	○		田中	2日 19:00	対面	○	○	○	○		田中
△△△△	7:30	TEL	○	○	○	×	尾竹整備	佐藤	2日 18:00	TEL	○	○	○	○		田中	2日 18:00	対面	○	○	○	○		田中
□□□□	8:10	TEL	○	○	○	○	大阪から指定時に連絡あり異常なし	佐藤	2日 13:30	TEL	○	○	○	○		田中	2日 19:00	対面	○	○	○	○		田中
()		TEL	○	○	○						○	○	○	○							○	○		
()		TEL	○	○	○						○	○	○	○							○	○		
()		TEL	○	○	○						○	○	○	○							○	○		

(注) 良.....○
 (注) 悪.....×として、記録に書く

1年間保存すること
 (無断複写複製を禁じます。)

※現物は、100枚で1冊になります。

購入申込先：大光社印刷株式会社
 担当：総務部
 TEL：03-3643-2971
 FAX：03-3643-2961

支部事業活動

※※平成三十年度大田支部通常総会開催

総会は定刻通り 蒲田分会 梶太成殿の司会により下記の如く恙無く進行し、全ての審議が承認された。

会員総数	二百三十八名
出席会員	三十七名
委任状	百十六名
合計	百五十三名(全体の六四・二%)

最近、会員の総会への出席が減少傾向となっており、特に今回の総会には多くの空席が目立っていた。

議案の審議、決定の中心が理事会となった事もあるが、総会当日でなければ得られない情報などもあると思いますので是非とも来年度からは多くの方の出席を望んでおります。

※※ 業務日誌 ※※

4/5	正副支部長会議	5/21	支部ゴルフ実行委員会
4/6	池上分会 (街頭活動)	5/21	品川支部 通常総会
4/6	大森分会 (役員会議)	5/21	大森分会 (通常総会)
4/6	本部事務長会議	5/23	支部 H30年度 通常総会
4/9	女性部 (街頭活動)	5/24	大森分会 (健康診断)
4/10	大森分会 (街頭活動)	5/26	支部 運行管理者指導講習 一般講習 開催
4/11	東ト協 (統一街頭活動)	5/26	青年部 (通常総会・研修会)
4/12	監査会 (収支決算書 監査)	5/30	東ト協 (理事会)
4/12	青年部 (幹事会)	6/1	正副支部長会議
4/13	池上分会 (役員会)	6/1	青年部 (正副部長会)
4/15	大森分会 (OGC)	6/5	広報・情報委員会
4/17	商工会議所 東商園遊会	6/6	東京都議会議員との要望事項と 意見交換会
4/19	東ト協政治連盟 (平将明 平フォーラム)	6/11	東ト協 フェスタ実行 プロジェクト会議
4/20	首都高羽田線料金所閉鎖に 関する打合せ会	6/13	城南運送事業協同組合 通常総会
4/20	田園調布分会 (役員会)	6/14	青年部 (幹事会)
4/23	青年部 (幹事会)	6/16	大森分会 (健康診断)
4/24	東ト協 (労務厚生委員会)	6/16	女性部 (通常総会)
4/25	東ト協政治連盟 (公明党 遠藤守 都政報告会)	6/20	大森分会 (OGC)
5/10	正副支部長会議	6/22	東ト協 (通常総会)
5/10	池上分会 (通常総会)	6/28	全ト協 (通常総会)
5/12	蒲田分会 (健康診断)	6/28	広報・情報委員会
5/12	女性部 (幹事会)	6/28	トラックフェスタ小委員会
5/12	田園調布分会 (通常総会)		
5/16	蒲田分会 (健康診断)		
5/19	池上分会 (健康診断)		
5/19	蒲田分会 (通常総会・役員会)		



蒲田分会

分会員の皆様、日頃より分会活動へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

皆様が本誌をお読みの頃の空模様は如何でしょうか。鬱陶しい梅雨空ではありませんが、今年も暑さに対する備えは十分になさって下さい。

さて、運送業界の課題については各会員の皆様も大変ご苦労されていると思われま

す。「労働環境の改善」

労働人口不足に長時間労働、非正規と正社員との格差・・・これらは政府が掲げる働き方改革の中での最重要事項としてあげられているものです。もちろん運送業界もこれらの

課題を解決していかなくてはなりません。具体的な取組みとしては、時間外労働の法改正による上限規制の導入を始め、勤務間インターバル制度導入に向けた環境整備、健康で働きやすい職場環境の整備の実践を進めていく。

「荷主と運送事業者の取引の適正化」

運送事業者は、荷主に対して取引上の立場が弱いことから運送業務や付帯するサービスに対して適正な運賃・料金の収受が難しいことが課題にあります。商慣行では運賃の指す範囲が曖昧で運賃の中に付帯作業に対する料金も含まれている場合も多々あります。

しかし、運送約款の改正もあり日々の業務の中で荷主に理解と協力を求める努力し続けることが大事です。

四月から六月の蒲田分会活動報告をいたします。

「春の交通安全運動」

四月六日～十五日に行われ、分会員各社の皆様にご協力頂き、蒲田警察・広報車による広報活動を行うことができました。ご協力ありがとうございました。

五月十二日(土)「春の健康診断」

大森運輸商会(株)にて行いました。

受診者数百六十三名

五月十六日(水)「春の健康診断」

六郷文化センターにて行いました。受診者数六十四名

各会社様は受診後のドライバーさんへのフォローアップをよろしく願っています。

五月十九日(土)「蒲田分会総会」

プラザ・ア・ペアにて総会・懇親会を無事に行うことができました。

今後の行事予定につきましては、七月七日(土) 親睦観劇会を、お台場ビクトップ・ダイハツキュリオス「シルクドソレイユ」& グランドニッコーお台場にて懇親会を開催します。

九月五日(水)「秋の運転者講習会」を産業プラザ・ピオにて開催します。

交通マナー向上、事故撲滅のため一人でも多くの方に出席して頂きたくお願いいたします。分会の皆様、より一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

大森分会



何かざわつくこの頃であります。気分をさらに挙げて残り後半の今年を過ごしていきたいと思っております。四月から六月の大森分会の活動報告です。



四月十日(火)午前八時三十分より京浜トラックターミナルに於いて、大森警察署ご指導の下、日本自動車ターミナル(株)様のご協力を頂き、トラックストップ作戦を実施しました。視界を妨げるカーテンや助手席側安全窓に物などを置かないようチラシ等配布し、注意喚起しました。また、トラックターミナル内の各事業所さんを訪問し、事故防止の啓発を行い、交差点では歩行者や自転車の誘導を行いました。また午後二時三十分から第一京浜国道沿い磐井神社前に於いて、全席シートベルト着用キャンペーンを実施しました。警察官に誘導されたドライバーに対し、全席シートベルトの着用、チャイルドシートに着用や秋の全国交通安全運動実施中などのチラシ等を配布し、啓蒙活動を行いました。また、交差点では歩行者や自転車の安全誘導を行いました。

五月二十一日(月)十八時より大森東急REIホテルにて通常総会を開催いたしました。藤来常任理事司会の開会挨拶で始まり菊池分会長の挨拶後、支部会則に準じ菊池分会長を議長に選出し、第1号議案、第2号議案が順に承認されました。第3号議案の役員改選ですが、十年間大森分会をまとめてくださった菊池分会長の退任に伴い、多びす興運(有)谷口眞二氏が新分会長に推薦され満場一致で承

認されました。続いて懇親会も藤来常任理事司会の下、谷口新分会長の冗舌な就任挨拶、菊池元分会長の退任挨拶で始まり、警視庁大森警察佐藤宏署長様、(一社)東京都トラック協会佐藤雄平副会長より御来賓挨拶を頂きました。警視庁大森警察増子洋幸副署長様、同じく岡野利昭交通課長様、城南運送事業協同組合大島光一事務長様を御紹介させて頂いた。だき、(一社)東京都トラック協会大田支部小宮副支部長様の乾杯の御発声で宴が始まり、和やかな中、片倉義智常任理事の締めでお開きになりました。

六月十六日京浜島勤労者会館において健康診断を行いました。

六月二十日千葉県大栄カントリーにおいて第一〇四回O.G.Cゴルフコンペと総会を行いました。今年度は谷口会長に代わる予定でしたが、諸般の事情でこれからも菊池会長継続となりました。菊池会長主催となりますとお約束のあいにくの天候でしたが、先輩方の熱い闘志に引つ張られ梅雨の雨の中スタートいたしました。結果は
優勝 田村裕一郎氏(忠和トラスト運輸)
二位 堂山勝弘氏(論渡倶楽部)
三位は竹市厚司氏(ブリジストンタイヤ)でした。初参加にヨコハマタイヤの竹内氏が来られました。田村さんの優勝の弁は、「グロ

スで大浦さんに勝って嬉しかったです」
総会では昨年度一年の報告、会計等が承認されました。O.G.Cでは今年度も参加者を募集しております。



田園調布分会

いよいよ夏本番! F I F A ロシアワールドカップも始まり、毎晩テレビ観戦して寝不足になっていないでしょうか?

今大会は予選から大番狂わせが起こり、ワールドカップ常連国イタリア、オランダが本大会予選で敗退した所から波乱は始まりグループリーグでも大番狂わせと上位チームの苦戦が見受けられます。日本代表にもチャンスがあると思うので眠い目をこすりながら応援します! しかしながら点呼要領も変わります「ドライバーの睡眠時間」までも会社が管理? 把握することになったので、ドライバーも管理者もワールドカップどころではないかもしれませんね..:

前述を受け、筆者企業では「配車係とドライバーのコミュニケーションの取り方」の題材で社内研修を行いました。色々な運送会社で研修を行っている弊社の専務が講師とな

り、簡単なテストをし、その結果から三タイプのグループに分けて、各グループの話し方、聞き方の特徴を説明します。グループ分けをした際、私の周りには話がしやすいドライバーが集まり、離れたグループには話づらい、伝えづらいドライバーがいました。ちなみに私のグループの人数が圧倒的に多く、これはやはり私とウマが合うからこの会社にいるのかなとも思いました。結果、配車係とドライバー、ドライバー同士、それぞれのタイプがわかりその人に合った伝え方が出来るようになってお互いにストレスが減ったと感じました。自分本位の話し方をしても相手には伝わらないので、その人に合った話し方をしないと伝わらないのは当然でそれが「あのドライバーは指示が伝わらない：仕事が出来ない：」と配車係はストレスを感じ、ドライバーは「配車係の指示が足りない」とストレスを感じ：社内のコミュニケーションの取り方も変わり雰囲気も良くなったように感じました。皆さんも社内ですべて試されてはいかがでしょうか。

分会活動報告をさせて頂きます。

◆四月二十日(金)十九時より

バーミヤン雪ヶ谷大塚駅前において役員会を行い、平成二十九年度収支決算報告に続き会計監査を施行後、通常総会について議事。

◆五月十二日(土)十七時三十分より
田園調布クッチーナキミーズにおいて平成三十年通常総会を開催。

平成二十九年度事業報告、収支決算報告、会計監査報告、平成三十・三十一年度役員案等すべて満場一致にて承認決定されました。

総会後に懇親会が開かれ、出席者相互が多様な話題に忌憚の無い意見交換が行われました。今年度も各分会活動に会員皆様のご理解並びにご協力を賜りますようお願い致します。分会員皆様の積極的なご参加をお待ちしております！

池上分会



分会員の皆様、日頃より分会活動へのご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

はじめとした梅雨の真っ只中ですが如何お過ごしでしょうか。

すでに五月中に真夏日を記録し、これから夏本番に向けてどれ程暑くなるのか思いやられる毎日です。

さて分会活動報告をさせていただきます。

四月六日(金) 春の全国交通安全運動に伴う一〇〇交差点一斉街頭活動が行われまし

た。当日は朝のお忙しい時間帯にもかかわらずご協力頂き、ありがとうございました。

四月十三日(金) 「がんこ」蒲田西口店にて役員会を開催、平成三十年分会通常総会の議案について討議いたしました。

五月十日(木) 大森REIホテルにて分会通常総会を開催いたしました。小宮分会長を議長に選出し、すべての議案が出席会員満場一致で承認されました。

総会に続いて懇親会では東京都トラック協会佐藤副会長、松原支部長より御来賓挨拶を賜り、(株)小林運送 小林会長による乾杯のご発声に始まり終始和やかに歓談が続く中、石黒常任理事の中締めめでたくお開きとなりました。

五月十九日(土) 池上会館にて健康診断を開催。

今後の活動予定ですが、秋の全国交通安全街頭活動、運転者講習会、健康診断と続きまして、十一月に分会研修旅行を予定しております。これらの行事に一人でも多くの分会員の皆様にご参加していただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

今年の夏も例年以上の猛暑、酷暑が予想されますが、皆様におかれましては熱中症対策を万全に、体調管理に気を付けて夏を乗り切ってください。

らくがき

国産高級乗用車

今でも覚えているCMのコピーに

『いつかは クラウン』というのがありました。日本の高級車の歴史を、思い浮かべてみますと、様々な名車があります。

『日産』プレジデント、セドリック、フーガ、インフィニティ、シーマ、グロリア、ローレル、『トヨタ』センチュリークラウン、オリジン、ソアラ、アリスト、セルシオ、レクサス『三菱』デボネア、プラウディア、ダイグニティ『ホンダ』レジェンド『光岡自動車』ガリユウ、リユーギ等々。

皆様もお乗りになつてゐるのではないでしようか。そんな中、トヨタ自動車は、六月二十二日、最高級セダン『センチュリー』を二十一年ぶりに全面改良して発売



しました。一九六七年の発売以来、皇室や政財界幹部の公用車などとして使われており、全面改良は二度目となります。エンジンとモーターを組み合わせたハイブリッド専用車で、燃費を一リットルあたり一三・六キロメートルと、従来型の二倍近くに向上させました。

全長を六・五センチ伸ばして、後部座席を広くしたほか、自動ブレーキなどの安全装置も初めて搭載しました。又、フロントグリルの内部やスピーカーなどに、『七宝模様』を施すなど『和』をモチーフとしたデザインを強調しています。価格は消費税込みで、一九六〇万円、これまでのモデルより約七〇〇万円高

くなりました。

さすがに、この価格になりますと、おいそれとは購入する事はできませんが、カタログだけでも、取り寄せてはいかがでしょうか。

支部報告

◎入会

入会日…六月一日(地区外)

社名…大栄運輸(株)

代表者…中原善和 様

所在地…中央区晴海二一五一十六一四〇二

入会日…六月一日(大森)

社名…ライスフィールド(株)

代表者…米田亮二 様

所在地…大田区大森東二一八一

京和コーポ一〇二

◎脱会

脱会日…六月(池上)

社名…ひかり運輸(株)

代表者…斎藤宏明 様

◎商号・組織および代表者変更 その他変更

▽変更月…六月

社名…(株)ライアンス・コーポレーション

代表者…今村雄治 様

所在地…〒一四三一〇〇〇二

東京都大田区城南島一―一三

支部選出本部役員名簿
平成30・31年度

(一社)東京都トラック協会大田支部

役職名	大森分会	蒲田分会	池上分会	田園調布分会
会 長 (本部枠)	浅 井 隆			
副 会 長 (本部枠)			佐 藤 雄 平	
常任理事 2名	菊 池 正 浩	松 原 伸 行		
理 事 4名	谷 口 眞 二	海 原 俊 治	小 宮 邦 裕	岸 眞 介
評 議 員 6名	吉 本 花 子	内 田 發 子	佐 藤 和 子	辻 野 光 雄
	藤 来 有 二	加 川 一 江		
審 議 役 (本部枠)				

本部各種委員会委員				
総 務	菊 池 正 浩 (支部委員会)	松 原 伸 行 (本部委員)		
物流政策委員会		海 原 俊 治		
労務厚生委員会		内 田 發 子		
税制金融委員会				岸 眞 介
運輸安全委員会			小 宮 邦 裕	
経営教育委員会	谷 口 眞 二			
環境委員会				辻 野 光 雄
広報・情報委員会		加 川 一 江		

※ 総務委員会を除き 本部委員会委員は、支部の委員会の委員長を兼ねる。
※ 色付き部分は、新任者・変更を示す

平成30・31年度 政策研究会 常任幹事・幹事 候補者推薦名簿

新任 再任	役職名	氏名	会社名	会社役職
新任	副会長（支部長）	松原 伸 行	(株)松原運送	代表取締役
新任	常任幹事	海原 俊 治	開真産業(株)	代表取締役
再任	幹事	小宮 邦 裕	東邦運送(株)	専務取締役
再任	幹事	菊池 正 浩	(有)菊正自動車	代表取締役
再任	幹事	岸 眞 介	(有)みつ井運送	代表取締役
再任	幹事	海老名 政 俊	(有)海老名運送店	代表取締役
再任	幹事	佐藤 和 子	日和運輸倉庫(株)	取締役会長
再任	幹事	谷口 眞 二	ゑびす興運(有)	専務取締役
再任	幹事	内田 發 子	内田運送(株)	監査役
再任	幹事	吉本 花 子	京浜運送(株)	代表取締役
再任	幹事	加川 一 江	鈴木運送(株)	代表取締役
再任	幹事	大浦 栄 二	甲真運輸(株)	代表取締役
再任	幹事	迎野 光 雄	(有)富士綜業運輸	取締役

平成30・31年度 陸災防東京都支部会役員及び代議員の推薦名簿

新任 再任	役職名	氏名	会社名	会社役職
新任	常任理事（支部長）	松原 伸 行	(株)松原運送	代表取締役
再任	理事	小宮 邦 裕	東邦運送(株)	専務取締役
新任	理事	谷口 眞 二	ゑびす興運(有)	専務取締役
新任	理事	海原 俊 治	開真産業(株)	代表取締役
新任	理事	岸 眞 介	(有)みつ井運送	代表取締役
新任	代議員	菊池 正 浩	(有)菊正自動車	代表取締役
再任	代議員	海老名 政 俊	(有)海老名運送店	代表取締役
再任	代議員	吉本 花 子	京浜運送(株)	代表取締役
再任	代議員	大浦 栄 二	甲真運輸(株)	代表取締役
新任	代議員	藤 来 有 二	(株)ジャパンキャリアカー	代表取締役
再任	代議員	内田 發 子	内田運送(株)	監査役
再任	代議員	松原 茂 登 樹	松一運輸(株)	代表取締役
再任	代議員	加川 一 江	鈴木運送(株)	代表取締役
再任	代議員	金井 恵 子	(株)共運	代表取締役
再任	代議員	佐藤 和 子	日和運輸倉庫(株)	取締役会長
再任	代議員	藤村 幸 太 郎	長州梱包運輸(株)	代表取締役
新任	代議員	石黒 昌 孝	石黒物流(株)	代表取締役
再任	代議員	古屋 元 久	ふるや運送(有)	代表取締役
再任	代議員	迎野 光 雄	(有)富士綜業運輸	取締役

第4号議案 役員選任について

【大田支部役員 平成30・31年度(案)】

支部役員一覧表

一般社団法人東京都トラック協会大田支部

平成30・31年度		会員数 238社 (地区外13舎)		
※ H30年4月1日現在の会員数				
支部長	松原伸行 (株)松原運送	顧問	鈴木成正 鈴木運送(株)	
		顧問	岩田吉裕 森ヶ崎運送(有)	
		顧問	浅井隆 (株)浅井	
		顧問	三浦徳邦 大森運送(株)	
		顧問 (前支部長)	佐藤雄平 トヨエクスプレス(株)	
分会名	大森分会 (106社)	蒲田分会 (56社)	池上分会 (42社)	田園調布分会(21社)
副支部長 14				
分会長兼務 1.	谷口真二 ゑびす興運(有)	海原俊治 開真産業(株)	小宮邦裕 東邦運送(株)	岸真介 (有)みつ井運送
2.	菊池正浩 (有)菊正自動車	内田發子 内田運送(株)	佐藤和子 日和運輸倉庫(株)	迎野光雄 (有)富士綜業運輸
3.	海老名政俊 (有)海老名運送店	加川一江 鈴木運送(株)	藤村幸太郎 長州梱包運輸(株)	
4.	吉本花子 京浜運送(株)	金井恵子 (株)共運		
5.	大浦栄二 甲真運輸(株)			
6.				
常任理事 19				
(兼務は除く) 1.	藤来有二 (株)ジャパニキャリアカー	高橋孝治 六郷運送(株)	小林正則 (株)小林運送	古屋元久 ふるや運送(有)
2.	渡邊 潔 (有)渡辺梱包運輸	塩畑弘之 (株)日動運輸	井上清 (株)エンタープライズ・カー	山本英樹 昭和設備(株)
3.	片倉義智 DRIVENET(株)	村田義則 (株)トランス・クルー	安江紀久子 (株)安江運輸	青山稔 (有)青山運送
4.	菊池隆三 菊池運送(有)	梶太成 (株)カジロジスティックス	石黒昌孝 石黒物流(株)	
5.	田中盛彦 (有)阜壮運輸	関 準 (株)大森運輸商会		
6.				
	【青年部長】 塩田幸慶 (有)塩田運送		【女性部長】 佐藤和子(兼) 日和運輸倉庫(株)	

第4号議案 役員選任について

【大田支部役員 平成30・31年度(案)】

支部役員一覧表

一般社団法人東京都トラック協会大田支部

平成30・31年度					会員数 238社(地区外13舎)
※ H30年4月1日現在の会員数					
分会名	大森分会 (106社)	蒲田分会 (56社)	池上分会 (42社)	田園調布分会(21社)	
理事 28					
1.	沖浦健嗣 (有)東進商会	安藤日出男 羽田運輸(株)	西晃司 西和空輸(株)	水口洋一 (有)水口運送店	
2.	大澤久生 (株)サワ・コーポレーション	松原茂登樹 松一運輸(株)	鈴木豊 力運送(株)	海老原茂 東光運輸(有)	
3.	原島吉史 都南運送(株)	小柴賢隆 小柴運送(株)	岩田仁宏 新千栢包運輸(株)	田上信一 (有)タノウエ運送	
4.	川崎亮夫 (株)連帯運輸	菊川郁子 菊川運送(株)	関根隆 (有)広栄運輸機工	加藤宏明 (株)大豊運輸	
5.	稲葉透 千代川運輸(株)	佐藤正 佐藤梱包運輸(株)	小川正男 ミシマ運輸(株)	岡村憲利 岡村運送(有)	
6.	本田秀明 (株)浅井	喜舎場哲 (株)トランスポーター東京	佐藤文平 トヨーエクスプレス(株)	天野祐一 (株)金羊社ロジテム	
7.	大森宣幸 大田運輸(株)		島田俊治 (有)アイル物流サービス		
8.	板橋克尚 板橋商事(株)				
9.	田村裕一郎 忠和トラスト運輸(株)				
10.					
11.					
12.					
監事 3	梶初男 (株)カジロジスティックス	原島誠治(兼) 都南運送(株)	古屋正年 (有)日栄運輸		
相談役 7	松原七三 (株)松原運送	小林栄 (株)小林運送	川向喜三郎 不二運送(有)	原島誠治 都南運送(株)	
	石黒和 石黒物流(株)	関輝夫 (株)大森運輸商会	岡村重信 岡村運送(有)		

凡例 :新任

平成30・31年度 支部委員会 構成名簿

(一社)東京都トラック協会大田支部

役 職 名	大森分会	蒲田分会	池上分会	田園調布分会
総務委員会 13				
☆委員長 菊池 正浩	谷 口 眞 二	内 田 發 子	佐 藤 和 子	岡 村 憲 利
副委員長 海原 俊治	吉 本 花 子	加 川 一 江	小 川 正 男	
副委員長 小宮 邦裕	大 浦 栄 二	金 井 恵 子		
副委員長 岸真 介				
物流政策委員会 15				
☆委員長 海原 俊治	藤 来 有 二	加 川 一 江	井 上 清	山 本 英 樹
副委員長 谷口 眞二	川 崎 亮 夫	関 準	佐 藤 文 平	水 口 洋 一
副委員長 小林 正則	原 島 吉 史	喜 舎 場 哲		
副委員長 古屋 元久	大 浦 栄 二			
労務厚生委員会 13				
☆委員長 内田 發子	菊 池 正 浩	村 田 義 則	石 黒 昌 孝	田 上 信 一
副委員長 谷口 眞二	田 中 盛 彦	塩 畑 弘 之	安 江 紀 久 子	
副委員長 小宮 邦裕	田 村 裕 一 郎	梶 太 成		
副委員長 山本 英樹				
税制金融委員会 13				
☆委員長 岸 眞介	大 澤 久 生	菊 川 郁 子	小 林 正 則	水 口 洋 一
副委員長 吉本 花子	渡 邊 潔	村 田 義 則	関 根 隆	
副委員長 海原 俊治	大 森 宣 幸			
副委員長 藤村 幸太郎	田 中 盛 彦			
運輸安全委員会 19				
☆委員長 小宮 邦裕	片 倉 義 智	内 田 發 子	佐 藤 和 子	古 屋 元 久
副委員長 大浦 栄二	菊 池 隆 三	佐 藤 正	安 江 紀 久 子	天 野 祐 一
副委員長 金井 恵子	塩 田 幸 慶	高 橋 孝 治	岩 田 仁 宏	
副委員長 青山 稔	板 橋 克 尚	関 準	島 田 俊 治	
	田 中 盛 彦			
経営教育委員会 12				
☆委員長 谷口 眞二	原 島 吉 史	菊 川 郁 子	西 晃 司	加 藤 宏 明
副委員長 加川 一江	本 田 秀 明	喜 舎 場 哲	鈴 木 豊	
副委員長 佐藤 和子	稲 葉 透			
副委員長 岡村 憲利				
環境委員会 13				
☆委員長 迎野 光雄	藤 来 有 二	塩 畑 弘 之	石 黒 昌 孝	海 老 原 茂
副委員長 海老名 政俊	片 倉 義 智	小 柴 賢 隆	西 晃 司	
副委員長 海原 俊治	沖 浦 健 嗣	安 藤 日 出 男		
副委員長 藤村 幸太郎				
広報・情報委員会 16				
☆委員長 加川 一江	海 老 名 政 俊	金 井 恵 子	小 林 正 則	青 山 稔
副委員長 菊池 正浩	吉 本 花 子	高 橋 孝 治	鈴 木 豊	天 野 祐 一
副委員長 石黒 昌孝	川 崎 亮 夫	梶 太 成	佐 藤 文 平	
副委員長 迎野 光雄	菊 池 隆 三			

☆：各委員会の委員長を示す。

活動報告
青年部

平成三十年度 総会を終えて

日頃より青年部活動にご理解、ご協力を頂き誠に有難うございます。

青年部は五月二十六日(土)にプラザアペアにて、平成三十年度通常総会を開催致しました。岡村副部長司会進行により、規約に基づき、金井部長が議長を務め各号各議案滞りなく承認を頂きました。

役員改選では金井健蔵部長から塩田幸慶新青年部長に交代しました。

研修会では(株)プロデキューブの渡辺良祐様を講師にお迎えし、管理者・ドライバーとしての経験を活かし、運送会社の管理育成と安全教育・笑顔と挨拶の重要さなどの講義を受けました。



懇親会では、岡村副部長司会進行のもと、塩田新青年部長の挨拶後、ご来賓を代表して松原支部長よりご挨拶を賜り、佐藤女性部長に乾杯のご発声を頂き、歓談となりました。

最後に、新入部員並びに興運(有)石田様、(有)菊正自動車斎木様、トヨーエキスプレス(株)三浦様に今後の抱負をお話しいただいた後、石田様の中締めでお開きになりました。

【青年部 今後の活動予定】

七月二十八日(土)

JR蒲田駅西口に於いて献血・骨髄バンクドナー登録活動を行います。

十一月三日(土) 四日(日)

おたふれあいフェスタ参加

『夢を運ぶ未来のトラック絵画コンクール』を開催予定です

支部会員の皆様、今まで同様青年部活動にご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



活動報告 女性部

平成三十年度 総会を終えて

アジサイの花が鮮やかな色を見せる季節となりました。梅雨に入りしばらく鬱陶しい日が続く事でしょう。

日頃皆様には女性部の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

四月、女性部では、春の交通安全運動にあたり、大田区内の五警察署にお花を届け、交通事故防止への対策などを伺いましたが二件に一件は自転車事故だそうです。高齢者の事故も多いと伺い、わが身に置き換え十分気を付けたいと思います。

四月九日には、湾岸警察署の依頼で、大田市場にて安全運転をPRするためのノベルティ配布のお手伝いをしました。

六月十六日、大森REIホテルにて、平成三十年度大田支部女性部総会を開催致しました。

二十九年度事業報告並びに決算報告、三十年度事業計画及び予算計画の全議案が無事に成立しました。また、今期は役員改選に伴い、中村房枝副部長が退任し、安江紀久子部員が副部長に就任しました。

中村副部長、長年に渡り本当にご苦労様でした、そして有り難うございました。

続いて行われた懇親会では、ご来賓として東京都トラック協会浅井隆新会長・佐藤雄平副会長・松原大田支部長・谷口大森分会長・小宮池上分会長・岸田田園調布分会長・塩田青年部長・支部事務局より斉藤様をお迎えしました。浅井会長、松原支部長から心よりのご祝辞を賜り、塩田青年部長の乾杯のご発声で始まった懇親会はとても和やかな雰囲気の中進行し、松原女性部員の中締めでお開きとなりました。

六月十八日、大阪北部地震が発生し、痛ましい事故もありましたが、そのような災害の中、銭湯の無料開放、学生ボランティアによる携帯電話の充電サービス等、心温まるニュースもございました。まだ余震が続き、ご心痛は如何程と思われれます。心よりお見舞い申し上げます。



本年度の女性部秋の研修見学会は、九月頃に山梨方面を行先として予定しております。勉強そして楽しい研修になる様に計画を立てておりますので、ぜひ多くの方の参加をお待ちしております。